

第1回 定期総会議案書

2020年10月10日（土）

午前9時より

オンライン開催

北海道ニュートピアデータセンター研究会

議事 次第

- (1) 総会成立の資格確認
- (2) 開会の辞
- (3) 代表挨拶
- (4) 議長選出、議事録署名人選出
- (5) 議事進行
 - 第1号議案 会則承認の件
 - 第2号議案 2020年度役員選任の件
 - 第3号議案 会費規定承認の件
 - 第4号議案 2020年度活動計画承認の件
 - 第5号議案 2020年度予算案承認の件
- (6) 閉会の辞

第1号議案 会則承認の件

別紙1「北海道ニュートピアデータセンター研究会 会則(案)」

第2号議案 2020年度役員選任の件

別紙2「北海道ニュートピアデータセンター研究会 2020年度役員(案)」

第3号議案 会費規程承認の件

別紙3「北海道ニュートピアデータセンター研究会 会費規程(案)」

第4号議案 2020年度活動計画承認の件

別紙4「北海道ニュートピアデータセンター研究会 2020年度活動計画(案)」

第5号議案 2020年度予算案承認の件

別紙5「北海道ニュートピアデータセンター研究会 2020年度予算計画(案)」

別紙 1

北海道ニュートピアデータセンター研究会 会則 (案)

第1条 (名称)

本会は、「北海道ニュートピアデータセンター研究会」と称する。

第2条 (住所)

本会は事務局をクラウドネットワークス株式会社（北海道札幌市清田区北野二条2丁目20-1）内に置く。

第3条 (目的)

本会は主として以下の事柄を議論し、それらの実現に寄与することを目的とする。

- ・ポストコロナの時代、国内データセンター配置のあるべき姿を検証し、北海道にデータセンターを多数立地することの効果と重要性を議論する。
- ・北海道の地理的な位置や、北極海海底ケーブル敷設計画の活発化に伴う、我が国の海底ケーブルトポロジに対する北海道の役割を議論する。
- ・太平洋側、日本海側を結ぶ北海道ICT コリドールの具体化を目指す。
- ・北海道への、光海底ケーブルランディングのフリーポート設置を目指す。
- ・データ、物流、人流が一体化した拠点を北海道に作り、日本のニューノーマルの形とする。

第4条 (役員)

本会は、役員として、代表1名、副代表若干名、監事1名、および運営委員を置くものとする。

2 運営委員は会員より選任する。運営委員には、その在任中であっても会員として、本会則に定められる各条項が適用される。ただし、会員の種別にかかわらず総会における議決権は1のみ有しているものとする。

3 代表、副代表、監事は運営委員より選任する。

4 代表は、本会を代表し会務を統括する。

5 副代表は、代表を補佐し、必要に応じて代表の職務を代行する。

6 監事は、本会の会計年度終了後に監査を行い、総会に報告する。

7 本会の役員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、監事を除き、再任は妨げない。

第5条 (運営委員会)

本会の人事、財務、運営方針、その他の重要な事項については、役員からなる運営委員会の決議をもって決定する。

2 前項の決議は、議決権の過半数をもって行う。

3 前項の議決権は、代表、副代表、監事、各運営委員がそれぞれ1ずつ有しているものとする。

第6条 (事務局)

事務局は、運営委員会の指示のもとに事務局業務を行う。

2 事務局は、本会の庶務事項および会計業務のほか、本会の活動計画の企画・推進および広報・渉外活動の窓口業務を行う。

第7条 (会員)

本会の目的に賛同して入会を申し込み、運営委員会が承認した者を会員とする。

2 会員は法人会員（法人代表会員および法人一般会員）、または賛助会員とする。

3 法人会員は、会費を納入した法人に所属する会員とする。法人ごとに1名を法人代表会員とする。法人一般会員はその他の者とする。

4 賛助会員は個人、または行政機関等の、一般法人以外の団体に属する会員とする。

5 総会での議決権を有する者は、法人代表会員とする。

第8条（会員の退会）

会員は、運営委員会に届け出れば、いつでも退会することができる。

2 法人会員であって会費を納付しなかったときは、退会したものとみなす。

第9条（会計）

本会の会計は、会費、賛助金、寄付金、補助金等をもって充てる。

第10条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第11条（会費）

会員は別途定める会費を納付する。

第12条（総会）

総会は、役員、法人代表会員によって構成され、代表が招集する。

2 総会は、定例総会および臨時総会とする。

3 定例総会は、毎年1回開催する。

4 臨時総会は、必要の都度代表が招集する。

5 総会は、次の事項について議決する。

(1) 活動計画および予算

(2) 活動報告および決算

(3) 会則の変更

(4) 会費の改定

(5) 解散

(6) その他上記に準ずる重要事項

6 総会の議長は代表もしくは代表の指名した者が務める。

7 総会は、役員および法人代表会員の、過半数の出席により成立する。ウェブ会議、テレビ会議、音声会議等でのシステムによって総会を開催することも可能とする。やむを得ない理由により総会に出席できない者は、書面、ファクシミリもしくは電磁的方法をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

8 総会の議事は、別条に定める場合を除き、出席した役員、法人代表会員および法人代表会員が代理人と定めた法人一般会員の、過半数で議決するものとする

9 総会の議事については、議長の指名した者が議事録を作成する。

第13条（会則の変更）

この会則は、役員および法人代表会員の、全てにおける3分の2以上の議決で変更することができる。

第14条（守秘義務）

本会会員は、運営委員会の同意がある場合を除いて、本会の活動に関する情報を本会会員以外の者に開示してはならない。

2 本会会員は、本会の活動の上で知った他の本会会員の機密情報を、当該他の本会会員の同意なしに第三者に開示してはならない。

3 以下の各号あたるものは、前項の機密情報にあたらぬこととする。

- 一. 本会会員が知った時点で既に公知または公表されているもの
- 二. 本会会員が知った後に、当該会員の責めに帰すべき事由によらず公知となったもの
- 三. 本会会員が正当な権限を有する第三者より適法に取得したもの

第15条（地位の譲渡の禁止）

本会会員、役員その他関係者は、本会における地位を、他の者に譲渡することができない。

第16条（誠実義務）

本会会員は、本会に関する業務に関連して、問題が発生したときは、誠実に話し合いをするものとする。

付則（2020年10月10日）

この会則は、2020年10月10日から施行する

別紙2

北海道ニュートピアデータセンター研究会 2020年度役員(案)

本会役職	氏名	所属/肩書/役職等
代表	山本 強	北海道大学 産学・地域協働推進機構 特任教授
副代表	江崎 浩	東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授 WIDEプロジェクト 代表
副代表	岸上 順一	室蘭工業大学 特任教授 W3C ボードメンバー
副代表	村井 純	慶應義塾大学 教授 WIDEプロジェクト Founder
運営委員	有田 大助	アルテリア・ネットワークス(株) 取締役専務執行役員CCO
運営委員	黒瀬 善仁	京セラコミュニケーションシステム(株) 代表取締役社長
運営委員	ユハ・サウナワラ	北海道大学 北極域研究センター 助教
運営委員	田中 邦裕	さくらインターネット(株) 代表取締役社長
運営委員	中村 秀治	(株)三菱総合研究所 執行役員 営業本部長
運営委員	藤原 洋	(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長 兼 社長CEO
運営委員	古田 敬	Digital Edge社 日本代表
運営委員、監事	前田 章博	ビットスター(株) 代表取締役CEO
運営委員	村田 英司	王子エンジニアリング(株) 代表取締役副社長 営業技術本部長
運営委員	柳川 直隆	(株)フラワーコミュニケーションズ 代表取締役 北海道産業集積アドバイザー
運営委員、事務局	三谷 公美	一般社団法人LOCAL 理事、さくらインターネット(株) 企画推進部
運営委員、事務局	吉田 淳	クラウドネットワークス(株) 代表取締役

別紙 3

北海道ニュートピアデータセンター研究会 会費規程 (案)

会則第 11 条の規定に基づき、会費規程を次のとおり定める。

(会費)

会費は、次のとおりとする。

(1)法人会員は、2020年度年額50,000円、2021年度以降年額100,000円とする。

(2)賛助会員は、会費を免除する。

(会費の納入)

会費の納期は、4月末日までとし、新規加入の場合は入会時とする。

(会費の返還)

既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

付則(2020年10月10日)

この規程は、2020年10月10日から施行する。

別紙4

北海道ニュートピアデータセンター研究会活動計画(案)

	年-月-日	研究会運営	主催行事	共催・後援イベント	提言書作成
FY2020	2020-07-14 (実施済)		研究会発足Press Release発行		
	2020-08-07 (実施済)	運営会議(オンライン)			執筆分担表作成・依頼
	2020-09-04 (実施済)	運営会議(集合)	発足記者会見+記念シンポジウム(東京)		
	2020-10-10 2020-10-31	第1回定期総会(オンライン)			分担執筆1次締め切り
	2020-11-07 2020-11-10 2020-11-30	運営会議(オンライン)		ITRC研究会(於北大)	編集作業(章立て、修正・加筆依頼) 提言書文案完成
	2020-12-05 2020-12-31	運営会議(オンライン)			脱稿(hopefully)
	2021-01-09	運営会議(オンライン)			編集作業(体裁、刊行計画)
	2021-02-06 2021-02-08	運営会議(オンライン)		フィン日DCセミナー(於北大)	
	2021-03-06 2021-03-31	運営会議(オンライン)			出版予定
	FY2021	2021-04-01	運営会議(オンライン) 第2回定期総会(札幌)	提言書刊行記念フォーラム(札幌)	

別紙5

北海道ニュートピアデータセンター研究会2020年度予算(案)

【収入】

科目	単価	数量	予算(円)	備考
前年度繰越金	0	0	0	
年会費	50,000	15	750,000	15法人想定
提言書刊行記念フォーラム参加費用	3,000	50	150,000	
協賛金	0	0	0	
合計			900,000	

【支出】

科目	単価	数量	予算(円)	備考
提言書刊行関連費				必要に応じ予備費より振替
監修	0	0	0	
出版	0	0	0	
サマリー英訳	0	0	0	
小計			0	
第2回定期総会・提言書刊行記念フォーラム				
旅費交通費	80,000	3	240,000	札幌泊パッケージ、副代表3名
会場使用料	100,000	1	100,000	北海道大学関連施設利用を想定
食事、飲料	3,000	50	150,000	
その他	10,000	1	10,000	資料印刷、その他
ネット配信	0	0	0	スタッフ、通信料他
小計			500,000	
情報通信関連費				必要に応じ予備費より振替
HP運営	0	0	0	
オンライン会議サービス	0	0	0	
ファイル共有サービス	0	0	0	
小計			0	
事務局運営費				
印刷費他	10,000	1	10,000	
その他	20,000	1	20,000	郵便、印鑑作成他
小計			30,000	
予備費				
予備費	370,000	1	370,000	
小計			370,000	
合計			900,000	
次年度繰り越し			0	